

令和 8 年度
千葉市立仁戸名小学校地区
交通安全防犯協議会総会資料
(書 面 議 決)

千葉市立仁戸名小学校

(第 1 号議案)

令和 7 年度 事業報告

実施日	実施項目	実施内容
7 年 5 月	腕章配布	○新 1 年生の家庭に配布 ○登下校時、子どもの付き添いでの着用協力
7 年 5 月	千葉市交通安全推進協議会総会	○令和 6 年度千葉市交通推進協議会総会 委任状提出
7 年 6 月	仁戸名小学校地区 交通安全防犯協議会	○交通安全防犯協議会 書面議決
7 年 5 月	運動会	○当日の路上駐車禁止の呼びかけ、 その他 児童の安全に関わる活動
8 年 2 月	備品購入	○コーンバット ○マグネットサインボード ○養生テープ等の消耗品
随 時	学区内パトロール	○校外部による下校時パトロール 一般会員の協力を募り腕章をしてパトロールする ○地域の方々にご協力いただき、登下校時の見守り をおこなう ○登校時の子どもの付き添い ○「パトロール中」と書かれたプレートを自転車に 取り付け日常的に使用する
随 時	地区との連携	○PTA と連携し諸会議、諸活動に協力

(第2号議案)

令和7年度 決算報告

収 入 : 20,110円
支 出 : 20,110円
差引残高 : 0円

(1) 収入の部 (単位: 円)

科 目	金 額	摘 要
繰越金	0	前年度繰越金
補助金	20,000	統合補助金 ¥20,000 松ヶ丘中学校地区地域運営委員会より
雑収入	99	P T A会費より補填
利 息	11	
合 計	20,110	

(2) 支出の部 (単位: 円)

科 目	金 額	摘 要
事 業 費	17,600	コーンベットの、マグネットサインボード
会 議 費	0	
消耗品費	2,510	テブラテープ
合 計	20,110	(単位: 円)

差引残高 0円

会計決算および同会計監査報告

以上のとおり報告いたします。

令和 8年 2月 19日

会計 石原 桃美

会計 星野 彩子

会計 菅原 恵

上記報告にかかわる会計書類照合監査の結果、相違ないことを認めます。

令和 8年 2月 19日

会計監査 吉川 さら紗

渡邊 葵

(第3号議案)

令和8年度 事業計画（案）

事業期日	実施項目	実施内容
5月16日	運動会	○運動会当日の路上駐車禁止の呼びかけ等 ○児童の行通安全に関わる活動
5月	千葉県交通安全推進協議会総会	○令和7年度千葉県交通安全推進協議会総会 委任状提出
6月	仁戸名小学校地区交通安全防犯協議会総会	○書面議決
随時	学区内パトロール	○PTA 校外部によるパトロールと併行し、 一般会員の協力も募りパトロールを強化する ○協力者に自転車に「パトロール中」と書かれたプレートを取り付けてもらい、その自転車を日常的に使用してもらう ○地域の方々にご協力いただき、登下校時の見守りをおこなう。
随時	地区との連携	○第16地区の各種団体の諸会議、 諸活動に出席協力

(第4号議案)

令和8年度 予算(案)

(1) 収入の部 (単位: 円)

科 目	金 額	摘 要
繰 越 金	0	前年度繰越金
補 助 金	20,000	統合補助金 ￥20,000 松ヶ丘中学校地区地域運営委員会より
合 計	20,000	

(2) 支出の部 (単位: 円)

科 目	金 額	摘 要
事 業 費	15,000	物品購入、運動会協会にかかる費用
会 議 費	4,000	総会経費
消耗品費	1,000	文房具等
予 備 費	0	
合 計	20,000	

☆仁戸名小地区 交通安全防犯協議会 協力員☆

事務局（連絡先 仁戸名小学校 264-0012）

	所 属 ・ 役 職		所 属 ・ 役 職
1	松ヶ丘中学校区地域運営委員会会長	23	星久喜南部町会会長
2	第16地区町内自治会連絡協議会会長	24	仁戸名すぎな会会長
3	松ヶ丘中学校区青少年育成委員会会長	25	仁戸名月の木自治会会長
4	第115地区民生児童委員協議会会長	26	市営星久喜団地自治会会長
5	自主防災・防犯の会会長	27	仁戸名緑の丘自治会会長
6	千葉中央交通安全協会星久喜支部長	28	仁戸名東市民緑地の会会長
7	仁戸名地区子ども会育成連絡会会長	29	仁戸名月の木市民緑地の会会長
8	仁戸名小学校地区セーフティーウォッチャー代表	30	仁戸名聖人塚緑地を育てる会会長
9	葵幼稚園理事長	31	仁戸名小学校 校長
10	仁戸名町内会会長	32	// 教頭
11	仁戸名自治会会長	33	// 教務主任
12	仁戸名三和会会長	34	// 新本部役員
13	仁戸名坂上町内会会長	35	// 郊外部
14	仁戸名町小沢台自治会会長	36	// 旧本部役員
15	仁戸名羽衣会会長		
16	仁戸名町若葉会会長		
17	仁戸名拓美会会長		
18	星が丘むつみ会会長		
19	仁戸名町協和自治会会長		
20	仁戸名町明和会会長		
21	仁戸名若草会会長		
22	仁戸名新栄会会長		

千葉市立仁戸名小学校地区交通安全防犯協議会会則

第 1 条（名 称）

この会は、千葉市立仁戸名小学校地区交通安全防犯協議会（以下「協議会」という）と称する。

第 2 条（事務局）

協議会事務局は、千葉市立仁戸名小学校（以下「小学校」という）で行う。

第 3 条（目 的）

協議会は、千葉市立仁戸名小学校地区内（以下「地区」という）の交通安全と小学校の子どもたちの防犯について協議し、関係機関と連絡協調するとともに適切な対策を推進することによって、地区民の交通安全と小学校の子どもたちの防犯に寄与することを目的とする。

第 4 条（事 業）

協議会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 交通安全と小学校の子どもたちの防犯の指導に関すること。
- (2) 交通安全と小学校の子どもたちの防犯の意識の高揚に関すること。
- (3) 交通安全と小学校の子どもたちの防犯にかかわる関係機関、団体との連絡 協調に関すること。
- (4) その他目的を達成するために必要なこと。

第 5 条（組 織）

協議会は、交通安全と小学校の子どもたちの防犯に関係のある団体および地区より 選出された者をもって会員とする。

第 6 条（役 員）

協議会に次の役員をおく。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 監 事 若干名
- (4) 会 計 3 名
- (5) 書 記 2 名

第 7 条（任 期）

役員の任期は 1 年とする。ただし、再任を妨げない。

- (1) 補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。
- (2) 役員は任期満了後、後任者が就任するまでの職務を行うものとする。

第 8 条（選 任）

役員は、会員の互選によって定める。

第 9 条（職 務）

会長は協議会を代表し、会務を掌握する。

- (1) 副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時はその職務を代理する。
- (2) 会計は、会計を処理する。
- (3) 書記は、庶務を司る。
- (4) 監事は、会計を監査する。

第 10 条（会 議）

協議会の会議は、会長が招集する。

- (1) 会長は、会議の議長となる。
- (2) 会議の議事は、出席者の過半数をもって議決する。

第 11 条（顧 問）

協議会に顧問を置くことができる。

- (1) 顧問は、会長が会議の同意を得て委嘱する。
- (2) 顧問は、重要事項について会長の諮問に応じるものとする。

第 12 条（経 費）

協議会の運営に必要な経費は、補助金その他をもってあてる。

第 13 条（会計年度）

協議会の会計年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

第 14 条（その他）

この会則に定めるもののほか、協議会の運営に必要なことは、会長が会議にはかって定める。

附 則

この会則は、昭和 47 年 12 月 5 日より施行する。
この会則は、平成 6 年 6 月 18 日一部改正する。
この会則は、平成 18 年 6 月 10 日一部改正する。
この会則は、平成 20 年 6 月 4 日一部改正する。
この会則は、令和 2 年 6 月 29 日一部改正する。

令和8年度 役員選出（案）

役 職	氏 名
会 長	今瀬 奈々子
副会長	菅原 恵 教頭
副会長	杉山 幸子
副会長	寺尾 いずみ
書 記	春日 あゆみ
書 記	完倉 翔子
会 計	菅原 恵 教頭
会 計	長谷川 智美
会 計	長谷川 健太
監 査	中林 真理
監 査	鈴木 絵美
顧 問	原 大昌 校長